

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月6日

【四半期会計期間】 第50期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社東邦システムサイエンス

【英訳名】 TOHO SYSTEM SCIENCE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小坂 友康

【本店の所在の場所】 東京都文京区小石川一丁目12番14号

【電話番号】 03(3868)6060

【事務連絡者氏名】 経理部長 紺谷 直丈

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区小石川一丁目12番14号

【電話番号】 03(3868)6060

【事務連絡者氏名】 経理部長 紺谷 直丈

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期 累計期間	第50期 第1四半期 累計期間	第49期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	2,905,560	2,729,064	11,686,067
経常利益 (千円)	181,044	165,031	923,192
四半期(当期)純利益 (千円)	123,535	113,673	631,594
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	526,584	526,584	526,584
発行済株式総数 (株)	13,865,992	13,865,992	13,865,992
純資産額 (千円)	6,632,973	7,066,068	7,081,044
総資産額 (千円)	10,267,079	10,586,156	10,313,591
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.19	9.38	52.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	25.00
自己資本比率 (%)	64.6	66.7	68.7

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

また、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の記載にありますように、当社では報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみとしていることから、売上高については記載しておりますが、その他の状況については記載を省略しております。

財政状態及び経営成績の状況

(1) 経営成績

当第1四半期累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により急速な悪化が続いており、各種施策の効果から持ち直しに向かうことが期待されるものの、依然として先行きが不透明な状況にあります。

当社が属する情報サービス業界におきましては、特定サービス産業動態統計（2020年5月分確報）によると売上高は前年同月比4.1%と20ヶ月ぶりに減少、受注ソフトウェアにおけるシステムインテグレーションにおいては同5.2%と3ヶ月連続減少となるなど、新型コロナウイルス感染症の影響が出始めております。今後顧客のIT投資の鈍化や案件の延期等により、受注面、生産面への影響が懸念されます。当社においても、外出自粛要請等に伴う稼働率低下や案件延期等一部では影響が出ておりますが、基盤系保守やアジャイル開発案件は堅調に推移しております。また、緊急事態宣言解除後から商談は徐々に活性化してきております。

このような環境のもと、中期事業計画の4本の柱である「トラディショナルITビジネス（SI事業の維持、拡大）」、「デジタルITビジネス（デジタルビジネスへの挑戦）」、「クリエイティブITビジネス（サービス提供型ビジネスの構築）」、「経営基盤の強化（人材確保・育成、働きがい向上、内部管理体制の強化）」を重点戦略として取り組んでまいりました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に対する基本方針を策定し、テレワーク、シフト勤務等により稼働率の向上を図るとともに、WEB会議による営業活動の活発化に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高は2,729百万円（前年同期比6.1%減）、営業利益は159百万円（同10.0%減）、経常利益は165百万円（同8.8%減）、四半期純利益は113百万円（同8.0%減）となりました。

売上高

当第1四半期累計期間における売上高は、前年同期に比べ176百万円減少し、2,729百万円（前年同期比6.1%減）となりました。これは主にその他金融系業務、情報サービス系業務での売上高が伸びたものの、損害保険系業務、医療・福祉系業務の売上が減少したことによります。

セグメントごとの売上高は次のとおりであります。

イ ソフトウェア開発

当社の中心的なビジネス領域である金融系分野は、売上高2,161百万円（前年同期比5.8%減）となりました。新規案件の獲得や拡大が進んだその他金融系業務は113百万円（同23.4%増）となったものの、保守案件での体制縮小により銀行系業務は212百万円（同2.1%減）、フロントシステムに関する案件拡大は進んだものの保守案件が縮小となった生命保険系業務は638百万円（同2.5%減）、開発案件が収束した証券系業務は382百万円（同2.6%減）、大型案件の収束と保守予算削減が続く損害保険系業務は814百万円（同13.2%減）となりました。

非金融系分野は、売上高499百万円（同3.9%減）となりました。堅調な基盤系保守の継続とアジャイル開発案件が拡大した情報サービス系業務は110百万円（同229.5%増）となったものの、機能拡張が終了し保守業務中心となった医療・福祉系業務が54百万円（同61.2%減）となりました。

これらの結果、ソフトウェア開発の売上高は2,661百万円（同5.4%減）となりました。

ロ 情報システムサービス等

情報システムサービス等の売上高は67百万円（前年同期比25.8%減）となりました。

売上総利益

当第1四半期累計期間における売上総利益は、前年同期に比べ37百万円減少し、474百万円（前年同期比7.4%減）となりました。また、売上総利益率は前年同期に比べ0.2ポイント減少し17.4%となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は10,586百万円となり前事業年度末に比べ272百万円増加しております。これは主として、現金及び預金が419百万円、投資有価証券が76百万円、繰延税金資産が41百万円増加し、売掛金が268百万円減少したことによります。

また、負債合計は3,520百万円となり前事業年度末に比べ287百万円増加しております。これは主として、未払費用が387百万円、その他流動負債が49百万円、退職給付引当金が42百万円増加し、買掛金が35百万円、賞与引当金が154百万円減少したことによります。

純資産は7,066百万円となり前事業年度末に比べ14百万円減少しております。これは主として、四半期純利益113百万円を計上したこと、剰余金の配当により181百万円の減少があったことによります。これらの結果、自己資本比率は66.7%となり前事業年度末に比べ2.0ポイント減少しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,865,992	13,865,992	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	13,865,992	13,865,992	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	13,865,992	-	526,584	-	531,902

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,750,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,103,500	121,035	-
単元未満株式	普通株式 12,392	-	-
発行済株式総数	13,865,992	-	-
総株主の議決権	-	121,035	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数27個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東邦システムサイエンス	東京都文京区小石川 一丁目12番14号	1,750,100	-	1,750,100	12.62
計	-	1,750,100	-	1,750,100	12.62

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,419,930	7,839,902
売掛金	1,548,708	1,280,497
仕掛品	40,797	55,362
その他	75,155	67,910
貸倒引当金	4,609	3,843
流動資産合計	9,079,983	9,239,831
固定資産		
有形固定資産	122,058	114,522
無形固定資産	5,823	8,847
投資その他の資産		
投資有価証券	275,759	352,305
繰延税金資産	691,195	733,111
その他	144,446	143,213
貸倒引当金	5,675	5,675
投資その他の資産合計	1,105,726	1,222,955
固定資産合計	1,233,607	1,346,325
資産合計	10,313,591	10,586,156
負債の部		
流動負債		
買掛金	546,270	511,242
未払金	45,786	39,302
未払費用	90,240	477,817
未払法人税等	120,938	129,367
賞与引当金	331,598	177,445
受注損失引当金	5,187	-
その他	127,890	177,854
流動負債合計	1,267,912	1,513,030
固定負債		
退職給付引当金	1,879,918	1,922,341
その他	84,716	84,716
固定負債合計	1,964,634	2,007,057
負債合計	3,232,547	3,520,087
純資産の部		
株主資本		
資本金	526,584	526,584
資本剰余金	542,007	542,007
利益剰余金	6,442,019	6,373,954
自己株式	568,849	568,882
株主資本合計	6,941,761	6,873,663
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	139,282	192,404
評価・換算差額等合計	139,282	192,404
純資産合計	7,081,044	7,066,068
負債純資産合計	10,313,591	10,586,156

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	2,905,560	2,729,064
売上原価	2,393,338	2,254,500
売上総利益	512,222	474,563
販売費及び一般管理費	334,537	314,623
営業利益	177,685	159,940
営業外収益		
受取配当金	1,805	2,036
保険事務手数料	236	225
貸倒引当金戻入額	1,158	766
受取補償金	-	2,061
その他	159	2
営業外収益合計	3,359	5,091
経常利益	181,044	165,031
税引前四半期純利益	181,044	165,031
法人税、住民税及び事業税	82,753	116,696
法人税等調整額	25,244	65,338
法人税等合計	57,508	51,358
四半期純利益	123,535	113,673

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	2,821 千円	9,553 千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	303,306	25.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	181,738	15.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社の報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみであるため、記載を省略しております。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社の報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみであるため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社の報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみであるため、記載を省略しております。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社の報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみであるため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	10円19銭	9円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	123,535	113,673
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	123,535	113,673
普通株式の期中平均株式数(株)	12,119,734	12,115,843

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社東邦システムサイエンス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葛 貫 誠 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 澤 依 子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦システムサイエンスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第50期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東邦システムサイエンスの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。